

市民と歩む議員の会

議会報告

吹田市議会議員いそがわ ゆか(Ver.13)

大阪府北部地震および西日本豪雨で亡くなられた方に対し、心よりご冥福をお祈りいたします。同時に、被災された方々に対し心よりお見舞い申し上げます。

「いそがわゆか」は、皆さまのお力で吹田市議会議員となってからの3年間、適正な市政、市民本位の市政の実現を目指し、市議会内一人会派「吹田いきいき市民ネットワーク」として全力で取り組んでまいりました。

一方、現在の市政は、ブログや議会だより等でお伝えしているとおり、依然、市民のものとは、到底、いえるものではありません

(議会では、質問に対する回答でない答弁が繰り返されています。また、ニュース番組でも報道されたように「市長の政治判断」とし

て、既存不適格のメイシアターの天井の工事をしなかった結果、一部が落下し、大ホールの閉館に追い込まれています。その他にも、情報公開条例の改悪、福祉予算の削減等が行われています。

そこで、市政の是正を議会でもより図るため、5月定例会より、市議会内4人会派の「市民と歩む議員の会」を結成しました。

市民の自由と権利が尊重され、住民主体の市政が実現されるようさらに全力で取り組んでまいります。5月定例会の議会報告です。(記載のない質問は議事録・HP等で)



【いそがわ一般質問】 ※詳細は議事録およびHP等をご覧ください。

制度で保障された市民意見を無視して根拠なき主張のもと中核市移行を進める!?

これまで、中核市移行に関して、市の条例を無視して進める吹田市に対し、指摘をしてまいりましたが、今回の一般質問において、吹田市は市民の意見を募集しているさなか、まだ中核市に移行することは決まってもいないのに、すでに予算を約2,500万円使っていることが分かりました。そして、市長は、市民の方々に対し、「議会がお認めにならなかった」、「中核市移行にデメリットはない」と事実と言えない発言をされました。(デメリットの点から中核市に移行をしない市も多くあります。)パブリックコメントの結果を待たずして政策の方向性を決定していることは、市民の市政参画の権利を侵害しています。以下、質問です。



【五十川】吹田市の中核市移行に対し、パブリックコメントで市民の方々から反対意見が多くても、市は、その計画を取りやめることはないのか。

【行政経営部】パブリックコメントは、重要な政策等を定めるにあたり、市民から意見を求めるものであって、賛成か反対かを問うものではない。移行に向けた手続きを進めていく。

【五十川】後藤市長の6月11日の意見交換会で「中核市移行について、平成27年4月以前に、「事務方では、ほぼいっていた」と発言されたその主張の具体的記録・根拠はあるのか。

【行政経営部】その発言の具体的な記録は残っていない。

公の場において根拠のない発言をされています

発行元:市民と歩む議員の会 〒564-0041 吹田市泉町1-3-40(吹田市役所内) TEL 06-6384-1231(代表)
いそがわゆか事務所: 〒565-0831 吹田市五月が丘東9-12-102
TEL:4864-2874 FAX:6878-1452 Eメール:510yuka.suita@gmail.com URL:http://isoyuka.net



労働者の権利～国も法律違反と認めているにもかかわらず市の独自解釈～

以前より指摘してきました職安法違反（時間外勤務の有無等の明記）の件について、調査を進めたところ、大阪労働局の文書には、「吹田市に対し調査したところ、労働者の募集に当たり、現在においても文書の交付により労働条件明示は行われておらず法違反の実態にあった。是正指導書により、法違反を指摘し行政指導する、そして、吹田市長宛ての是正指導書を交付した」、さらに、吹田市長からの是正報告書を受理した旨記載されていました。

市もこれを受け、市も庁内通知を発信し、職安法

及び職安法施行規則の規定により勤務条件の明示を書面の交付により行ってください等記載しています。市に違法性の認識を問いました。しかし…

【五十川】市は現在も、職業安定法及び同法施行規則の規定に違反していなかったと主張されるのか。

【総務部】職業安定法については直接適用されないものだと理解をしている。

【五十川】仮に間接適用であったとしても、法的には法は適用されます。

（他、入札や税徴収についても質問しました。）

障がい者施策～当事者の意見を聞かない姿勢が顕著に…～

【五十川】吹田市は平成30年2月議会において、重度障がい者通所型障がい福祉サービス事業補助金の見直しを決定されました。これについては多くの市民の皆様が強く反対されている。決定までの経過及びその理由は。

【福祉部】日中活動重度障がい者支援事業の見直しの経過として、平成29年（2017年）9月、再構築が必要であると福祉部において判断し、見直し作業を始めた。その後、障がい福祉室内で、室長のもと、数名の職員で協議を重ねた後、同年12月からは、部内での協議を行ってきた。

平成30年2月定例会での、具体的な見直し内容については当事者の方の御意見を伺ったものではなく、混乱を招いたことについては申し訳ない。

今後、施策の見直しに際しては、障がい当事者等

の御意見をお伺いする。

【五十川】重度加算については、本年3月28日に、障がい者の方々から、市長へ懇談の申し入れがあったが、3ヶ月経つが、いまだ、市長からの返事はないと伺っている。適正な対応を求める。

市長自ら同僚議員への答弁では、「これまでも対話を進めてきた。呼ばれたらどこでもいく」等言っているにもかかわらずの放置。。

市民と歩む議員の会



これまでに、「吹田いきいき市民ネットワーク」は、他の会派の議員の方々と連携等することはありませんでしたが、市政の不適切な運営をみるにつけ、このたび、さらに、市議会において、市民本位の市政、市政の適正化の実現をすすめていくため、他の一人会派であった3名の議員と議会会派を組む運びとなりました。（写真左から梶川文代議員、いけぶち佐知子議員、いそがわゆか、馬場けいじろう議員）市議会で合同会派を組むことにより、交渉会派として議会運営委員会に入ることが可能となり、議会の中で、吹田市の是正をすすめる点において、大きなものです。皆さまのさらなるお力添えを、あらためて、お願い申し上げます。

吹田市の手話言語条例はどうなるの?!

平成29年5月議会において、手話言語条例制定について、質問をしておりましたが、平成29年度中に条例制定の方向性を含め検討するとのことでしたので、進捗状況を問いました。

【五十川】吹田市手話言語条例制定についての昨年度の検討の具体的な詳細は？

【福祉部】昨年度は、福祉部内にプロジェクトチームを立ち上げ、検討体制を整えた。検討する過程において、当事者団体等との懇談会を複数回行い、個別に聴覚障がい者の方にアンケート調査を実施した。当事者団体からは、手話を日常的な意思疎通の手段としておられる方に対し独自に調査を実施したい。との申し出をいただいております、今年度も引き続き懇談会を実施していく。

また、手話が言語であるという認識を広めていくためには、当事者やその関係者以外への理解促進が重要であると考えており、意見聴取の方法について検討を進めている。

検討ばかりでなく結論を早く聞きたいものです。



この議会便りは政務活動費（公費）で印刷しています。